

令和2年度事業計画書

会員間や会員と行政機関等との間の情報交流をより一層充実し、地下鉄事業の適切な運営のための環境の整備に資するため、次の事業を実施する。

1. 調査研究事業

(1) 地下鉄施設の保守・維持等に関する研究会

地下鉄施設の保守・維持等に従事する技術者の技術力を高め、施設の老朽化対策、維持管理コストの縮減等、保守管理部門が抱える技術的な課題の解決に資することを目的として、(公財)鉄道総合技術研究所等の指導助言を得ながら、次の部会を開催する。テーマにより、部会の共同開催が適切な場合は、その実施を検討する。

① 車両部会

車両等の設備に関する省エネ技術や車両検査の周期延伸の取組による保守の省力化をはじめ、これら設備の効率的な維持・管理に資する最新技術など、時宜を得たテーマを選定して調査研究を行う。

② 電力部会

電力及び電車線路等の設備に関する省エネ技術や保守の省力化をはじめ、これら設備の効率的な維持・管理に資する最新技術など、時宜を得たテーマを選定して調査研究を行う。

③ 土木部会

土木構造物における漏水、剥落等の劣化予測やその対策、並びにアセットマネジメントの観点からの予防保全手法など、時宜を得たテーマを選定して調査研究を行う。

④ 軌道部会

レールの波状摩耗等への対策や、軌道の効率的な維持・管理に資する最新の軌道技術など、時宜を得たテーマを選定して調査研究を行う。

⑤ 信号通信部会

信号及び通信機の設備に関する省エネ技術や保守の省力化をはじめ、これら設備の効率的な維持・管理に資する最新技術など、時宜を得たテーマを選定して調査研究を行う。

(2) 広報に関する調査検討委員会

地下鉄事業の普及発展、利用促進、マナーの啓発等に資するための広報の在り方に関する調査検討を行う。

(3) 地下鉄業務に関する研究会

地下鉄のバリアフリー、利用者への情報提供、安全教育、人材養成等、地下鉄事業に関し事業者の関心が高いテーマを選定し、そのあるべき姿について、調査研究を行う。

(4) リニアメトロ研究委員会

リニアメトロに係る課題の把握とその改善に向けた方策について検討するとともに、次の検討会において調査研究を行う。

① リニア地下鉄軌道・車両境界領域技術検討会

リニアメトロの軌道と車両間の境界領域における技術的課題の改善や保守の改善、エコレールラインプロジェクト（リニアメトロの省エネ化）の成果の普及促進に関する調査研究を行う。

② 次世代リニアメトロ開発検討会

大都市圏や地方中核都市圏における軌道系交通計画を念頭に置き、建設コストを一層縮減するとともに、性能を更に向上させた次世代にふさわしいリニアモータ駆動の小型高速鉄道（スマート・リニアメトロ）の調査研究を行う。

(5) 地下鉄における運転方式の課題と対応策に関する調査検討委員会

地下鉄の添乗員付きドライバーレス運転に関する調査研究を行う。

(6) 地下鉄網を活用した物流システム構築検討委員会

大都市圏における道路混雑対策、物流の効率化、既存地下鉄施設の有効活

用等に資する観点から、地下鉄網を活用した物流システムの構築に関する調査研究を行う。

2. 研修会、見学会等

会員各社局のニーズを踏まえ、鉄道に関連する技術や政策の動向、補助制度、安全対策、防災対策、国の技術基準改定、先進的事例等、時宜を得たテーマについて、研修会、見学会等を実施する。

3. 地下鉄関係予算の確保等

(1) 地下鉄助成のための国の予算及び地方財源の確保をはじめ、地下鉄事業に資するための国の施策の充実強化を求めて、関係省庁等に対し、要望活動を行う。

(2) 国の予算及び地方財源に地下鉄事業者の要望を反映させるため、概算要求前や政府案決定後等に、関係省庁の担当部局と地下鉄事業者が意見交換を行う会合を開催する。

4. 広報事業

(1) 地下鉄短信等

① 会員等に、協会の諸活動、国の施策の動向、国の関係部局における人事異動等の情報を迅速に提供するため、「地下鉄短信」をEメールにより送信する。

② 会員等に、リニアメトロ推進本部の業務の実施状況、国土交通省等の鉄道関連情報等を提供するため、「リニアメトロ推進本部通信」をEメールにより送信する。

(2) 会報「SUBWAY」

地下鉄に対する関心と理解を高めるため、地下鉄に関する最新情報、地下鉄事業者の取組み、国の施策等を掲載する会報「SUBWAY」を年4回発行し、会員のほか、関係機関、公立図書館等に配付するとともに、協会ホームページに掲載する。

(3) ホームページ

協会ホームページにおいて、「協会ニュース」、「会員だより」、「国の動き」等により、地下鉄を巡る各種情報の提供を行うとともに、会報「SUBWAY」、「地下鉄事業の現況」等協会作成冊子を一般の閲覧に供する。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、大阪万博等の開催を控え、主要外国語による「WORLD PLAZA」の充実を図る。さらに、ICTの動向等を踏まえ、動画等広報コンテンツのより一層の充実に努める。

(4) 地下鉄事業の現況等

- ① 地下鉄事業者の最新の路線概要、施設状況、輸送人員、営業状況等の情報を網羅する「地下鉄事業の現況（令和2年度版）」を作成し、会員等に配付する。
- ② 「全国地下鉄輸送人員速報」を毎月作成し、公表する。

(5) 地下鉄利用時のマナーに関する啓発

- ① 鉄道利用時の「マナーの遵守」に関するリーフレットを制作し、地下鉄沿線の小学校、児童館、図書館等に配付するとともに、会員各社局が保有する車両写真を載せたクリアファイルと併せて、関連イベントの際の配布用として会員に配付する。（リーフレットの制作は、（一財）日本宝くじ協会の助成事業を活用）
- ② 10月の「鉄道の日」に合わせ、啓発ポスターを作成し、会員、学校、図書館等に配付する。（ポスターの作成は、（一財）日本宝くじ協会の助成事業を活用）

(6) リニアメトロの普及等

- ① 軌道系交通機関の導入を検討している内外の諸都市を対象として、交通計画の動向等を把握するとともに、情報提供、技術支援等を行い、リニアメトロの普及を図る。
- ② リニアメトロにおける、省エネ等に資する新たな施設、システムの普及に努める。

5. 受託調査

リニアメトロの普及、改良等に資する観点から、関係事業者等からの調査委託の要請に対し積極的に対応する。

6. 行政施策等への協力

- (1) 関係省庁からの周知依頼、意見やデータの取りまとめ等の要請、関係省庁が設置する会議等における検討等に参加・協力する。
- (2) 地下鉄が抱える技術的課題に対応するため、地下鉄技術協議会や（公財）鉄道総合技術研究所、（独法）自動車技術総合機構交通安全環境研究所等と連携を深める。
- (3) 「鉄道の日」の行事に参加し、マナーリーフレットの配布やパネル展示等により、地下鉄に関する広報を行うほか、会員事業者の出展を支援する。
- (4) 地下鉄事業の推進、地下鉄の安全確保等に関連する各種団体等の活動と連携・協力する。

7. 国際協力

会員や海外及び関係機関等からの要請に応じ、地下鉄に関する情報提供や技術協力を行う。